

小地域福祉活動事例集

Vol.4



社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

平成 22 年 3 月発行

はじめに

小地域福祉活動とは、自治会や小学校区など生活の場である身近な地域を単位として、誰もが安心して、生きがいをもって生活できる地域づくりのために、住民が力をあわせて、また、社会福祉協議会等の専門機関と協力しあいながら、地域の福祉課題の解決を目指して進める住民主体の福祉活動です。

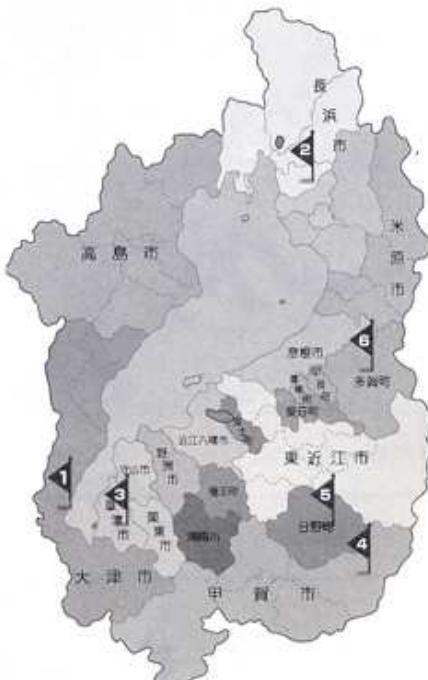
小地域福祉活動には、住民の福祉学習・啓発活動、福祉問題発見活動、ふれあい・交流活動、見守り・助け合い活動などがあります。滋賀県では、特にふれあい・交流活動の一つとしての「ふれあい・いきいきサロン」の取り組みが顕著で、高齢者サロンをはじめとして、子育てサロン、障害者サロンなど、県内約1,600の地域で特色ある活動が展開されています。

この事例集では、滋賀県内で取り組まれているサロンや助け合い活動、マップづくりなど、6つの事例について、それぞれの地域の特色や課題に応じて、自分たちでできることを考えながら活動してきた経過や現状とともに、取り組むなかでの気づきや思いを紹介しています。

これらの事例を通して、これから自分の住むまちで福祉活動を推進されようとしている、あるいは既に活動をされている民生委員児童委員、福祉推進員、福祉委員、自治会役員、ボランティアなどの方々に、小地域福祉活動をすすめていくうえで大切な視点やポイントを感じとっていただき、今後の活動の参考にしていただければ幸いと存じます。

目 次

小地域福祉活動の活動内容	2
事例1 大津市山中比叡平学区社会福祉協議会	3
～子どもからお年寄りまで、	
誰でもふらっと立ち寄れる“やまひ楽市楽座金曜力フェ”	
事例2 長浜市高月町西野福祉委員会	5
～伝える、支える、つながる	
事例3 草津市草津学区社会福祉協議会	7
～“手間ひまかけて近所力”地域福祉協力員の取り組み	
事例4 甲賀市土山町あずま自主防災会	9
～防災の取り組みで進む福祉のまちづくり	
事例5 日野町清田福祉会	11
～防災・福祉マップでみんなが安心して暮らせるまちを	
事例6 多賀町栗栖地区福祉会	13
～住民のつながりが強まるミニデイサービス	



小地域福祉活動の活動内容

1. 住民の福祉学習・啓発活動

地域住民が社会福祉への関心をもち、福祉活動に参加する気持ちを高めるための学習や啓発をする活動です。具体的には、空き缶拾いや公園の清掃などの「美化活動」、講演や地域の福祉課題について話し合うことにより、地域住民の社会福祉への理解を深める「福祉講座（体験講座）・ボランティア講座の開催」、福祉委員会の活動の様子や福祉講座の内容などを伝えることにより、社会福祉への理解をすすめるための定期的な「広報誌の発行」などがあります。

2. 福祉問題発見活動

地域の福祉問題を発見、把握する活動です。問題について住民がともに考え、課題を共有し、協働するため大切な取り組みです。具体的には、地域住民が地域で感じていることや起こっている問題について話し合う場である「小地域懇談会」、近隣の助け合い活動や日常の見守り、緊急時の素早い対応のために、自分たちの地域に民生委員児童委員や一人暮らしの高齢者など、どのような方がいるのかを地図に落とすことによって整理する「福祉マップ（地図）づくり」、地域住民の社会福祉に対する意識や福祉課題を把握するための「意識調査・実態調査」などがあります。

3. ふれあい・交流活動

地域住民同士がふれあい、交流する活動を通して、つながりや地域での居場所をつくるための活動です。地域の福祉問題を発見・把握し、新たな活動へ展開したり、見守り活動の役割も果たしたりする大切な取り組みです。具体的には、誰でも気軽に参加でき、地域住民のふれあいやつながりづくりの場である「ふれあい・いきいきサロン」、子どもや高齢者、障害者との交流やつながりづくりを進める「ふれあい交流」、「孤食」をしている方が一緒に食事をすることによって仲間づくりにつなげる「ふれあい食事会（会食会）」、「つどい」、「子育てサークル」などがあります。

4. 見守り・助け合い活動

地域住民のお互いさまの活動です。「ちょっと助けて」と気軽に言える関係づくりを進めることによって、支援を必要とされている方の地域からの「孤立」も防ぐことができます。具体的には、ボランティアによるお弁当の配食活動や郵便配達員、新聞配達員による「安否確認」、高齢者の一人暮らしのゴミ出しを近隣住民で手助けするといった「助け合い活動」などがあります。

小地域福祉活動の内容	活動例
1.住民の福祉学習・啓発活動	<input type="checkbox"/> 美化活動 <input type="checkbox"/> 福祉（体験）講座 <input type="checkbox"/> ボランティア講座 <input type="checkbox"/> 広報誌の発行
2.福祉問題発見活動	<input type="checkbox"/> 小地域懇談会 <input type="checkbox"/> 福祉マップ（地図）づくり <input type="checkbox"/> 意識調査、実態調査
3.ふれあい・交流活動	<input type="checkbox"/> ふれあい・いきいきサロン <input type="checkbox"/> ふれあい交流 <input type="checkbox"/> ふれあい食事会 <input type="checkbox"/> つどい <input type="checkbox"/> 子育てサークル
4.見守り・助け合い活動	<input type="checkbox"/> 安否確認 <input type="checkbox"/> 助け合い活動

※それぞれの活動を別々にする必要はなく、複数の活動を組み合わせて一緒にすることも有効です。
(例えば、「ふれあい・いきいきサロン」で「ふれあい食事会」をするなど)

大津市山中比叡平学区 社会福祉協議会

子どもからお年寄りまで、
誰でもふらっと立ち寄れる“やまび楽市楽座金曜カフェ”

地域の概要

大津市山中比叡平学区は、比叡山麓に位置し、豊かな歴史と文化がある「山中町」、そして開発されて40数年で職業、国籍など多様性に富んだ「比叡平」の2つの対照的な地域から成る、人口約3200人、1300世帯あまりで高齢化率が22%の地区です。

京阪神からの移住者が多く、通勤、通院、買い物なども京都へという人が多いのですが、近年、定年退職や高齢化により、大津市民、そして「山中比叡平」の住民としての意識や関わりを強める人が多くなってきています。

山中比叡平学区社協の活動

山中比叡平学区社協（以下、学区社協）は、1980年に設立されました。

現在、学区社協は、①総合福祉部会、②地域ケア・サポート連絡会議、③なんでんかんでん持ち寄り会、④福祉委員・民生委員児童委員合同会議、⑤事務局会議・拡大事務局会議、⑥高齢者・子育て事業部、⑦教育研修事業部、⑧ボランティア育成、⑨よろず困りごと相談事業部、⑩世代間・国際民際交流事業部の10部会にわかれ様々な活動を行っています。

「つながりを繋ぐ」ことを大切に、常に新たな取り組みにチャレンジしていることが特徴で、これまでに、「福祉ニーズと福祉の心を繋ぐ」をキーワードに福祉サービス券（地域通貨）を発行し、「してほしい」と「してあげたい」をつなぐ活動や、「心優しい感性を繋ぎあう」ことをテーマに里親制度への理解や登録の勧めなどに取り組んできました。

そして、2009年は、「住民を繋ぎ世代を繋ぐ」をテーマに《やまび（山比）楽市楽座金曜カフェ（以下、金曜カフェ）》を始めました。

～金曜カフェの始まり、始まり～

2009年3月、山中比叡平学区に3番目の自治会館「やまびこ会館」（以下、新自治会館）ができました。

新自治会館は木のぬくもりが感じられ、温かく、親しみやすいログハウス風の建物となり、そのイキイキとした利用が住民からも期待されていました。



高台にある「山中比叡平」は、地理的に閉ざされていて、学区内にはスーパーもなく、移動手段に制約のある高齢者や障害者などは、家に引きこもりがちになりがちであることがかねてより課題となっていました。

そこで、新自治会館が住民の交流の場となることを願い、ここが《金曜カフェ》の会場となりました。幸いにも、新自治会館は、学区の中心部にあ

山中比叡平学区社会福祉協議会

◎やまびMC 楽市楽座 金曜カフェのご案内
毎週金曜日 午前10時半～午後5時・比叡平自治会館

- 1) 開催時間中、ここはフリースペースです。
喫茶店代わり、図書館代わり、基会所、遊びなどとして、また、寄り合い、ミーティング、井戸端会議、食事会など自由にご利用ください。
- 2) 開催時間中の展示・展覧会、食品・物品販売、音楽会、相撲大会、子どもの遊び場、託児等々を希望される方はお申込みください。
- 3) 10時～12時は「金曜サロン」としていろいろな催しを考えています。企画にご参加ください。
また、音楽会、お話し会、講演会、学習会、研修会などをしたいという方も、ご相談ください。
- 4) 開催の準備や企画、運営などでご協力いただけの方（住民会員）も、ご連絡をよろしくお願ひいたします。（開催時間中に企画・運営会議を開催いたします。）

り、小学校に隣接し、駐車場も広いこともあり、ふらっと立ち寄るには最適な場所がありました。

そして、2009年3月27日、新自治会館にて《金曜カフェ》がスタートしたのです。

大盛況の金曜カフェ

開催は毎週金曜日。参加者は、乳幼児を連れた若いお母さん、隣接する比叡平小学校の生徒や先生、中高年、高齢者と多様で、毎回60名ほどが参加され、盛り上がりをみせています。



参加者の最高年齢は90歳。「金曜日が来るのがまちどおしい。子どもと話ができるこことやボランティアスタッフの優しさがとても嬉しい」と話します。



昼食代が100円、お茶やコーヒーなどは無料ですが、住民が食材や「ワンコイン・バザール」用のリサイクル用品などを寄付してくれることと、多くの参加者が来られることで、運営が成り立っています。

金曜カフェを支える世話人会＆ボランティア

カフェの企画、運営は、山中比叡平学区社協の「金曜カフェ世話人会」で行なっています。

世話人会では、もっと多くの人が参加でき、居場所として定着するよう、検討、試行を重ねています。試行的に実施した「編み物教室」には男性

の参加もあり、「マージャン大会」の開催や空き地を利用した畠での野菜づくりなどにも取り組みたいとのことです。

カフェの食事づくりは、ボランティアが大活躍です。「ここは、子どもからお年寄りまで、色んな人の笑顔に逢えてとても楽しい」とボランティアの皆さんは口を揃えます。人の喜ぶ顔を見るのが大好きという人たちばかりで、みんなとても楽しいそうです。

比叡平小学校との交流

隣接する小学校との交流が活発なのが、金曜カフェの特徴です。昼休みに、生徒達が訪問し、歌を披露したり、PTA等の会議後、保護者が食事をするなど、様々な世代が気軽に交流する場となっています。

また、小学校ではじまった挨拶運動が、大人にも波及し、「地域が元気になった」とカフェの参加者は話します。大人同士も挨拶するようになり、地域の絆を強める素晴らしい運動となりました。



展望

熱い気持ちを持った有志が「金曜カフェ」の運営や様々な事業を実施していますが、もっときちんととした仕組みを作りたいという構想を持っています。

また、2009年に設立されたNPO法人「比叡平・陽だまりの会」などとの連携、協力関係をもっと強め、学区社協の事業をこうした地域のボランティアグループに引継いでもらい、学区社協としてはつねに新たな課題に取り組んでいきたいと考えています。

そして、今後一層の退職者、高齢者が増える中、地域貢献や参加の機会を創出していく、また、空き家や空き店舗が増えていく中、福祉サービスの拠点や新たな居場所として活用していくようなさらなる場所づくりの構想を持っています。

長浜市高月町西野福祉委員会

伝える、支える、つながる

地域の概要

長浜市高月町西野は、国指定史跡の古保利古墳群があり、また、西野薬師観音堂には十一面觀音像、薬師如来像が安置されているなど、歴史的風土が豊かな地区です。



余呉川の氾濫で何度も水没した集落を救うために、村人が一致団結して 1840 年から 6 年をかけて山を掘りぬいた「西野水道」(県指定文化財)は、まれに見る民間主導の大土木事業であり、一致団結と困難に挑戦する西野の“精神”的象徴です。

西野は 80 世帯、328 人で高齢化率は 26.8% です。高齢者夫婦世帯が 6 世帯、一人暮し高齢者世帯が 4 世帯で、子どもの数は年々減少しています。(H21.12.1 現在)

福祉委員会の運営方法

西野に福祉委員会が設立されたのは、昭和 52 年です。当時の町社協の助言もあり、その必要性を感じた民生委員児童委員が中心となって「各種福祉問題の解決を図ると共に、住民の相互信頼・連帯意識を深め、教育・福祉が充実した明るく住みよい郷土を創造していく」ことを目的に設立しました。

西野が先人から受け継いだ“一致団結して、途中であきらめず、協力してやりぬく”精神は福祉委員会の組織づくりにも反映されています。

福祉委員会は表のように、自治会長を委員長として、各種団体の代表などから構成され、自治会全体での協力体制をつくりあげています。いわば、自治会の社会福祉協議会なのです。

その流れは、まず、自治会の評議員会で計画された年間行事予定が福祉委員会に提案されます。それを受けた福祉委員会で自治会の各種団体の年

間活動もあわせて検討し、活動を実施する際の役割分担や協力体制づくりを行います。

活動を実施する前には、その詳細を検討するための会議を持ちます。活動が終わると、その活動を担っていた各団体が反省会を行い、それを受けた福祉委員会としても総括します。その内容を踏まえて次年度への改善点を検討し、申し送りします。

このような PDCA サイクルで福祉委員会活動は蓄積され、常に創造され続けているのです。

(表)

役職	人数	役職	人数
自治会長・副自治会長・評議委員	6	中学校PTA	1
組長	6	小学校PTA	1
人権擁護委員	2	子ども会会長	1
民生委員児童委員	1	青少年育成推進委員	1
延寿会会長(老人会)・副会長	2	まちづくり委員	1
西野女性会会長・副会長	2	交通指導委員	1
消防団西野班長	1	郷土研究会会长	1
西野自警団団長	1	福祉推進委員	2
日赤奉仕団	1	体育委員	2
高校生年代の親の会	1	いきいきサロン	1

子どもへのまなざし

図のように西野福祉委員会は多彩な活動が展開されていますが、そのまなざしは常に“子ども”に注がれています。

●西野水道まつり

西野には長年夏祭りがありませんでした。そこで、昭和 60 年に西野の象徴である「西野水道」の看板を掲げた「西野水道まつり」を開始しました。大人は当時を偲ぶ時代行列、子ども達は重い神輿を担ぎます。これは、「一緒に楽しむ」ということと「しんどくても最後まで担ぐ」という教育的な

意図があり、休みながらも1kmほどを担ぎます。

このまつりはすっかり定着し、中高生自身が企画から運営までやりぬく「青空売店」や女性会の「ママさんレストラン」の開店など、住民が主人公として参加する場になっています。

●一人暮らし高齢者に朝の声かけとごみ出しの手伝い

小学生が集団登校の集合場所にいく途中に、一人暮らし高齢者の家に立ち寄り、朝の挨拶をします。そして、ごみ袋を受け取り、集積場に運び、集合場所に行き登校します。

何気ない活動ですが、子どもによる一人暮らし高齢者の安否確認であり、ひと時の交流であるとともに、高齢者にとってしんどいごみ出しという作業を子どもが担うのです。このことは、子どもにとっても高齢者の暮らしを知るということと、役に立っているという達成感や充実感を得ることにつながる福祉学習でもあるのです。



●お寺での一泊キャンプ

小学生がお寺に一泊して共同生活を送ります。自分たちで食事をつくったり、掃除をしたりして、子ども主体のプログラムとなっています。

子どもたちは、普段はあまり行わない生活の営みに“挑戦”し、子ども同士で協力して達成していくことを学んでいきます。



これらの活動は、子ども会から福祉委員会に提案し、子ども会が中心になって、福祉委員会で協力しながら取り組んでいます。

年間の主な活動内容

【住民ぐるみで】

☆あいさつ運動

【子ども会が中心になって】

☆子ども会花壇の管理

☆琵琶湖岸清掃(女性会と一緒に)

☆水中生物の学習

☆お寺での一泊キャンプ

☆一人暮らし高齢者に朝の声かけとごみ出しの手伝い等

【中高生が中心になって】

☆住民運動会の運営サポート

☆納涼祭や水道祭りでの出店の企画実施等

【サロンボランティアが中心になって】

☆いきいきサロンの開催

·12人のスタッフと32人の参加者(80歳以上)

·月2回開催。年会費2,000円

·サロンの参加者が自治会の文化祭で合唱発表

【延寿会(老人クラブ)が中心になって】

☆電気柵(2.5m)の維持管理

☆山道や神社・仏閣・公共施設の草刈り、剪定

☆健康管理講座・料理教室等

【女性会が中心になって】

☆水道まつりの“ママさんレストラン”的企画運営等

【防災福祉の取り組み】

☆防災マップやお助け安心カードの作成

☆避難訓練等

●郷土研究会

郷土研究会は、“村おこし”のために古文書の解読などを行い、西野の歴史を形にして伝えているというグループです。

コミュニティセンターには、西野の年表や歴史的遺産物の複製など、メンバーの手作りの作品が展示されています。研究会の取り組みは、西野の“DNA”を伝承するものであり、地域を愛する心を育む福祉委員会の土台になっているのです。

伝える

西野福祉委員会の活動は、まさに地域ぐるみの活動です。活動の積み重ねから生まれてきたものを一言でいうならば、自主性と助け合いの風土です。

雪が積もれば、それぞれ自主的に除雪機を出し、自分の家だけではなく、高齢者宅の雪どけをし、町内の雪どけを行う姿が見られます。困ったときはお互い様で助け合いという行為がごく自然に、日常的に繰り広げられているのです。

このような西野の大人の姿を見て、子ども達は暮らしに根付く「助け合い」を学び、また、次世代へ伝承していくのです。

草津市草津学区社会福祉協議会

“手間ひまかけて近所力”地域福祉協力員の取り組み

地域の概要

草津市草津学区には草津宿本陣を中心とした宿場町が続いています。近年は草津駅周辺の再開発に伴い大型店舗の進出や交通体系の変化の影響で商店街も昔の繁栄の面影は薄れています。人口は10,615人、高齢化率は19.3%となっています。

草津学区社会福祉協議会（学区社協）は昭和36年に発足し、今年で49年目を迎えます。ベッドタウン化に伴い新しく草津学区に流入される方もおられ、旧来の方との割合は半々程度です。

住民福祉活動計画の策定

草津学区社協では、草津市社会福祉協議会が策定した草津市地域福祉活動計画を受けて、平成20年度から住民福祉活動計画策定に取り組みました。

策定に至る過程では、「安心安全で住みよいまちは」となどをテーマに、10回以上にわたり地域懇談会が行われ、町内会、こども会、老人会、民生委員児童委員などいろいろな立場からの意見が



出ました。参加したみなさんが共有できたとともに、やはり、“近所、向こう三軒両隣の関係が大事”であることが共通理解となりました。また、そういった中、「みなが助け合えるまちをつくっていくためには手間ひまを惜しんでいられない」ということから“手間ひまかけて近所力”が活動スローガンとして決定しました。

地域福祉協力員の設置

住民の方々が生活をするうえでの一番のベースは町内会にあるという草津学区社協の考えから、草津学区にある27の町内会にそれぞれ2、3名の地域福祉協力員の設置が住民福祉活動計画の中に位置付けられました。

町内会から推薦され、草津学区社協会長が委嘱する地域福祉協力員は地域での支え合い活動などを推進します。町内会や隣近所の福祉ニーズや課題に対するアンテナ的存在であり、またそこに住む人々と一緒に活動する福祉のリーダー的な存在です。従来あった、ボランティア委員会の位置づけをしっかりしようという意図も込められています。草津学区社協会長の田中さんは「簡単に言うと“地域の世話やきさん”です。」と話します。町内会や各種団体の事業に積極的に参加することにより、隣近所のふれあいを深めたり、近所力を強化することが期待されています。



敬老会

学区社協の取り組みに各町内会単位で行われる敬老会事業があります。この行事は地域福祉協力員が中心となり、手間ひまかけて実施される事業の一つです。

対象となる70歳以上の高齢者一人ひとりに手作りの招待状と記念品を持って直接お宅に訪問し、敬老会の案内をしていきます。招待状を入れる封筒の宛名も地域福祉協力員の手書きで行います。こうすることにより、町内のどこにどういった方が住んでいるかを把握できます。また、何度か訪問して留守であっても、近隣にお住まいの方に聞いてみたりすることにより、その方の周りの方ともコミュニケーションを図ります。

さらに、敬老会への出欠についても直接訪問して返事をもらいに行くので、最低でも参加されるまでに2回は顔を合わせることとなります。そして当日は、地域福祉協力員は参加者同士の交流が進むように潤滑油の役目を果たします。



さらに手間ひまを!

敬老会が終わった後は、地域福祉協力員も含めた反省会が行われます。今年は、高齢者宅を訪問する際に持っていく記念品について話し合われました。

☆草津学区社会福祉協議会の組織

委 員 名	主 な 活 動 内 容
老人福祉委員会	高齢者ミニふれあいサロン、ほのぼのサークル
小地域福祉委員会	福祉懇談会、地域サロン
児童福祉委員会	福祉もちつき大会、学区民ふれあい広場
地域福祉協力委員会	敬老会、ふれあい広場
広報委員会	広報の編集と発行（年2回）

た。その際、「どんなものが良いのか」「敬老会に参加する人は70歳から100歳くらいの人まで様々な方がいるので、欲しいものはそれぞれ違うのではないか」という意見が出されたことから、記念品は、いくつか候補を挙げて選んでもらおうということになり、次年度からは何が欲しいかを調査したうえで、それぞれ違う記念品を招待状とともに持っていくということになりました。そうすることにより、より一層コミュニケーションが増え、参加する人が増えることにつながります。

学区社協の目指すもの

地域福祉協力員制度は新しく21年度から始まった制度です。敬老会での地域福祉協力員の手間ひまをかけた取り組みは、福祉協力員を知ってもらうため、そして知つてもらうことにより高齢者をはじめ、地域住民が自分たちの困りごとなどを相談しやすい仕組みを目指す草津学区社協の取り組みの象徴の一つと言えます。これについて田中会長は「地域に住むということは人と人そして環境の間に良い相互関係を育てていくことです。ゴミ拾いやそうじなど、たとえきれいにできなくても参加だけでもしてほしい。そこからいろいろなつながりが生まれる。そのためには、じっくりと手間ひまかけて活動を推進していく必要がある」と話します。

新たに草津学区に住まわれた方々と旧来の方々とのつながりや、商店街の活性化のことなども含めて、自分たちが住む地域の課題は地域全体で考えたり、子どもからお年寄りまで、学区内の様々な方が楽しく町内の行事に参加できるような地域を目指し地域福祉協力員を含め草津学区社協として今後取り組んでいきます。

甲賀市土山町あずま自主防災会

防災の取り組みで進む福祉のまちづくり

地域の概要

あずま自主防災会は、甲賀市土山町の南東区・北東区の生活の結びつきが強い2自治区にまたがり組織されています。



土山の道の駅に近いこの地域は、かつて東海道の宿場町として栄えた地域で、旧東海道を挟み隣接しています。世帯数は南東区 120戸、北東区 84戸（H22.3 現在）で、高齢者だけで暮らす家族や独居高齢者、昼間独居高齢者が増え、子どもは減少してきています。

あずま自主防災会の立ち上げ

近年大きな地震が各地で発生していますが、新潟県の中越地震の発生をきっかけに、「自分たちの住む地域で地震が起った時、自分たちのことは自分たちで守らなければならない」、という意識から区長の声かけにより消防団OBを中心とする有志が集まり平成 17 年 12 月、あずま自主防災会が設立されました。

会長、副会長は双方の区長となり、事務局長と隊長は有志の継続メンバーとなるという、有志の会でありながら、区の組織として位置付けられていることが特徴です。

現在、隊員は 77名おり、各班に編成され活動しています。

設立当初、まず日頃どのような活動をすればいいのかについて考え、地域の課題を探すために防災設備や危険場所などを地図に書き込むなど、「災害図上訓練」を実施しました。

そして、課題に対し、各班が取組を進めることになりました。

情報班：広報紙「あずま防災通信」発行

緊急連絡先リストなど

避難誘導班：避難路の検討

救出班：重機等の所有者リスト

医療班：応急手当の研修

消火班：消火栓の確認、水利マップの作成

給食給水班：井戸等の水源確認調査

積み上げられてきた地域活動

振り返ると、このような組織立ち上げに至るまでに、平成 8 年に北東区福祉連絡協議会、平成 9 年には南東区で福祉連絡協議会が設立され、それぞれ緊急連絡票作成、緊急ブザーなど高齢者の見守りに取り組んできました。さらに、平成 10 年には南北東区合同で連絡協議会を設立し、「あずまふれあい会」（ふれあいサロン）や福祉アンケートなどに取り組んでいます。平成 20 年度には、東区福祉連絡協議会と名称を改め、福祉活動の強化を図ることになりました。

緊急連絡カード	
名前・(性別)	
生年月日	
血液型	
住所	
電話番号・(組名)	
緊急連絡先①	
緊急連絡先②	
かかりつけの病院	
救急車(119番)への通報は裏面を参照して下さい。	

●緊急連絡票

緊急連絡票は、独居高齢者等の高齢者の緊急時等に、かけつけた方が本人に関する情報を得られるよう、電話などの近くに設置されています。これは希望者に対して連絡協議会が作成しているものです。

要援護者マップの作成

平成 21 年度、何から始めればいいかと考え、あすま自主防災会と東区福祉連絡協議会の合同会議を開き、3 つのこと取り組むことになりました。

一つ目は要援護者マップの作成です。甲賀市では、災害要援護者名簿を作成し、区長・民生委員・児童委員が持っています。両区で 40 名の登録者がありますが、区の役員だけが責任をもつことは不可能なことです。そこで、関係者が知るために、マップに台帳の要援護者を書き込む作業をしました。甲賀市の名簿作成は手あげ方式のため、本当に登録の必要な方が漏れている可能性があります。実際に、緊急連絡票の希望者より数が少ないため、今後は、本当に援助が必要な人を記載できるようにしていく必要があると考えています。



火災報知機設置支援

二つ目は、火災報知機設置支援です。今年度、両区で各戸 2 台ずつ、火災報知機を無料配布することになりました。その時、「自分でつけられず困る人がいるのではないか」という声があがりました。

そこで、防災隊が設置しに行こうということになり、事前に希望を聞き、当日は民生委員児童委員または福祉推進委員の立ち会いのもと、防災隊が取り付けを行いました。この作業では思わぬことを学びました。取り付けをするということで、普段上がることのできない高齢者の家に上がり、お話しすることができたのです。お互い知らなかつた者同士が顔見知りになることができました。また、家のどこで寝ているのかなども把握することができました。意図的ではなかったものの、要援

護者の把握に大変役に立つ結果となりました。何より、お年寄りが喜ばれ、関係づくりができたことは大きな利点でした。



区民全体での実施

三つ目は、区民全体での避難訓練です。今年は、避難行動時の訓練にしようと、要援護者をリヤカーで避難させたり、安否確認なども行いました。このことで要援護者マップを作成していても、実際に誰が誰を助けるのかを決めておかないと、迅速に行動できること、どのような避難手段をとればいいのかなどがわからないということに気づきました。日頃から、どこに認知症の方や、障害のある方がおられるのか漏れのないよう把握しておくこと、さらには、お互いに顔見知りになっておかないと、非常時に支援することはできないということを実感しました。

来年以降、この反省をもとに、訓練計画を考えていく予定です。

今後の課題

以上の取り組みから、①要援護者名簿と緊急連絡票の整合 ②要援護者名簿の精査 ③誰が誰を支援するのかを決める ④避難生活時の対応について検討する などの課題が出てきています。

実際に様々な実践をすることで、次の課題に気づくことができます。そして、ひとつひとつ解決するために活動すると、次の課題にいき当たります。このように考えると、取り組みには終わりはなく、毎年地道に実践していくことが大切だと思います。また、日頃の地域の人と人との関係づくり、地域のそれぞれの団体が問題解決に向かって力を合わせて活動したり、合意形成を図る能力=「地域力」を高めていくことが大切なのです。

日野町清田福祉会

防災・福祉マップでみんなが安心して暮らせるまちを

地域の概要

日野町清田地区は、人口284人、世帯数60世帯で、61歳以上の方は人口の29%を占めますが元気な方が多く、子どもも21人と日野町の中でも多い地域です。また、昔ながらの地域住民同士のつながりがまだまだ残っており、3世代同居も数多くあります。

清田福祉会の構成は次のとおりで、区役員や民生委員児童委員もメンバーに入っていることから連携・調整がスムーズに図られています。

●清田福祉会の構成メンバー



みんなが元気なうちに取り組もう

清田地区にはがけ崩れが心配される急傾斜地等の危険箇所が数箇所あり、災害はいつ起こるかわからないとの危機感から、福祉会では3年前から防災・福祉マップづくりの必要性を感じていました。当時、住民や消防団等にマップづくりを働きかけましたが、「みんなまだまだ元気だし、ここはまとまりのある地域だから、今つくらなくても…」とマップの必要性についてなかなか理解してもらえたなかったのか、取り組みがなかなか進みませんでした。

その後、町社協から平成21年度モデル事業として防災・福祉マップづくりを切り口とした字福祉活動計画の策定に取り組まないかとの打診が福

祉にあったことから、数回福祉会で集まり議論した結果、「今は元気な方が多いが、いずれみんな年を取るし、今のうちに作っておかないといけない」との思いから、防災・福祉マップづくりを切り口とした字福祉活動計画の策定に取り組むことになりました。

日頃から備える

町社協では、今回のモデル事業をサポートするために「防災・福祉マップづくり研修会」を5回シリーズで開催しました。研修会では、地域の福祉課題や地域にどのような資源があるのかについて話し合った結果、福祉会のメンバーからは以下の意見が出ました。

- ？もし災害が起こったら、誰が指揮をとるのか、誰に連絡すればよいのだろう。
- ？避難誘導は誰がするのだろう。また、避難所の周知が子どもや高齢者にもできているのだろうか。
- ？屋間は若い人が働きにでているので、消防団や自警団が機能するのかが心配。

また、地区社協の研修会で清田福祉会のメンバーが淡路島と神戸に行ったとき、普段から隣近所の助け合いがあったところは被害が少なかったと聞いたことから、「日頃からの『いざという時に何をすればよいか、どのように動けばよいか』といった意識付けや、災害が起こる前に災害時の支援体制を作つておく必要がある。」とひしひしと感じました。

これらの意見やメンバーの思いをもとに、消火栓や避難所の位置、避難経路、危険箇所などを地図に落とし込んだ防災マップを作成して会議所に掲示するとともに、災害が起こったときに各役員・団体が何をすればよいかを防災組織図にまとめ、

それぞれの団体の活動を明確にしたマニュアルや、住民の誰からでもすぐに役員や団体の責任者に連絡がとれるよう防災連絡網も整備されました。これらは今後ファイルに綴じて防災マップとともに全戸配布されることになっています。



これからも引き続き使えるように

防災マップの作成後には、町社協のサポートのもとで災害時要援助者台帳の整備と福祉マップづくりに取り組みました。台帳については、要援助者の申請を全戸に呼びかけたところ、2軒しか手があがらなかつたことから、福祉会で気になる方をリストアップして1軒ずつ訪問したところ17名の方から申請がありました。

要援助者の支援者の選定については、隣に住む方や福祉協力員、健康推進員などに「緊急時は要援助者の方に気をつかってください」とお願いをしたところ、どの方もすぐに了承されました。その後、要援助者と支援者が住む場所と支援者の連絡先を地図に落とした福祉マップが完成し、要援助者と支援者の各戸に配布されることになっています。

なお、台帳や福祉マップは個人情報であり、その管理には特に注意を払うとともに、今後も引き続き使えるように更新していくことが大事なことから、台帳や福祉マップは誰が持っているか、また今後どのように管理、引継ぎするのかをわかりやすく一覧にまとめています。

活発な意見交換で地域に即したマップを

防災・福祉マップづくりにあたっては、福祉会で何度も話し合いを持ちましたが、「最初のうちはマップの具体的なイメージが湧かなかったことから、意見があまり出てこなかったので苦労しました。」とメンバーの清水さんは振り返ります。

清水さんは、イメージが湧くように話し合いの都度たたき台を用意するようにした結果、メンバーから多くの意見が出されるようになりました。多くの意見を出すための工夫と活発な意見交換によって、地域の実情に即した形でのマップの完成へつながりました。

計画を実行しながら見直していく

今回のマップづくりで把握した地域の福祉課題の解決にむけて、要援護者への定期的な訪問や避難訓練、消火器の実演訓練など具体的な活動内容とその担い手を考えたうえで、福祉会としての今後に向けての計画を立てました。「実際に訓練等に地域住民も参加することで、地域住民全体の防災ならびに福祉への関心を高めながら、計画を実施するなかで地域から出てきた課題をどう解決するのかについて、その都度住民と話し合いながら、計画を見直していくことが大事と考えています。」とメンバーは話します。

地域活動計画				
地域の課題	目標	活動内容	担当手	
			(担当分担)	
要援護者への支援体制	要援護者の安心・安全	定期的に訪問 被災者へ人材に対する周辺住民の方の協力 被災者へ人材に対する周辺住民の方の協力 被災者へ人材に対する周辺住民の方の協力	民生委員・主婦会員 (共)・同会員 (被災者へ人材に対する周辺住民の方の協力)	H22年度 H23年度 H24年度
	被災者室の実現	被災者室の実現	被災者室運営会	自衛隊の中心で構成
	灾害時・緊急時に連携を取る	被災者への連携・連絡訓練	支援者	1回／年 1回／年 1回／年
	介助の相談を持つ	被災者への連絡・連絡訓練	被災者室運営会	1回／年(内2回)
災害対策の取り組み	防災意識の向上	防災マップ 防災意識講習 防災訓練	被災者室運営会 被災者室運営会 被災者室運営会	毎月 毎月 毎月
	防災訓練の実施	の配布	被災者室運営会	毎正月毎年1月下旬に配布
	防災訓練の実施	被災者室運営会	被災者室運営会	年間 1回実施
	災害時の対応の仕方	消火器(消火栓)の実演訓練 消火器(消火栓)の実演訓練	被災者室運営会 被災者室運営会	消火器訓練(内2回)
ふれあい環境の取り組み	要援護者の情報 連絡意識の向上	いきいきチラシの定期配達	被災者室運営会	4回／年 4回／年 4回／年

他地区にも取り組みを拡げよう

福祉会会长の藤澤さんは「昔から清田に住む方は、消防団・自警団の動き方や炊き出しの仕方などいざという時の対処方法がわかっているけど、若い方にはしっかり伝わっていないことが多いです。マップや計画などで目に見える形にできたことが今回の大きな成果だし、作って終わりではなく、今後も地区全体として意識を持って取り組みを続けていくことが、みんなが安心して暮らせるまちづくりにつながると思います。」と話します。

また、民生委員児童委員の野口さんは、「清田地区の避難所が別地区にある小学校、公民館になっているので、清田地区だけが取り組むのではなく、この取り組みを別の地区にも拡げていくことが大事です。」と話します。今後は地区を越えた取り組みに拡がっていくことが期待されています。

多賀町栗栖地区福祉会

住民のつながりが強まるミニデイサービス

地域の概要

多賀町栗栖地区は、人口90人、
31世帯で高齢化率32%の地区
です。

栗栖地区には、滋賀県一の大社
である多賀大社のお旅所になって
いる調宮神社があり、また、滋賀
県の自然記念物に指定されている「栗栖の杉」が
ある、歴史ある自然豊かな地区です。



栗栖地区福祉会の活動

栗栖地区福祉会は、平成11年に町社協からの
呼びかけにより発足しました。構成は次の通りで、
12名のメンバーからなっています。

【栗栖地区福祉会の構成メンバー】

役職	人数
区長	1
区長代理	1
福祉推進員	1
民生児童委員	1
老人会会长	1
婦人会会长	1
福祉ボランティア	3
前年区長	1
前年老人会会长	1
前年婦人会会长	1

福祉会では高齢化率が高まるなか、見守り活動
が必要とのことから、毎年水栽培のヒヤシンスの
球根を、地区の全戸に配布しています。ヒヤシンス
の栽培を通して情報収集や声かけ等、高齢者の
見守り活動を続けています。

また、平成13年からは月1回、ふれあい・い
きいきサロンを地区の会議所で開催されています。
地区の中心地に立地している会議所を、町からの
補助金を使い、トイレ等を増改築しバリアフリー
化をして、高齢者が集いやすい場にしました。

サロンを始めた当初は名称がなかったのですが、
福祉会の見守り活動の発端である「ヒヤシンス」
をサロンの名称としました。

ふれあい・いきいきの家事業

福祉会では、月1回開催していたサロンを、社
協からの呼びかけにより、平成20年10月から
ふれあい・いきいきの家事業（以下、ミニデイサー
ビスとします）として開催しています。参加者は
75歳以上で、毎回10名前後の参加があります。
これは、誰もが気軽に集える場をつくり、認知症
の予防や早期発見、運動機能の低下予防を目的と
しています。

ミニデイサービスは、毎週水曜日、9時30分
～13時30分まで開催しています。

民生児童委員、福祉推進員、ボランティア等4
名により運営され、参加費は300円で、ミニデ
イサービスの運営費は町社協から月2万円が助成
されています。

内容は、まず手洗い、うがいから始まり、参加費
を徴収したら、町社協の看護師による血圧測定、健
康相談があります。少しおしゃべりをした後、介護
予防としての手足の体操やマッサージ、口の体操と
して歌を歌ったりします。その後は、季節に合った
テーマでのちぎり絵や、花壇の整備等の活動をして



います。また月の最終日には、翌月の開催予定のカレンダーを参加者全員で作成します。

これは、栗栖地区全戸に配布されるため、カレンダーに色を塗り、開催日がわかるように工夫しています。はじめは上手に色が塗れなかった参加者も、だんだん慣れて上手に色塗りができるようになり、また時間内に全戸分を作成するまでになりました。

昼食は業者のお弁当ですが、冬場は寒いため、スタッフの手作りのお味噌汁を添えています。また、昼食後は歯磨きも忘れずに行ってます。

後に伝えていく

平成21年の夏、民生委員児童委員の提案で、栗栖地区の今と昔の様子がわかる地図を、参加者で作成しました。

作成した地図を見ると昔は50世帯もあった栗栖地区ですが、現在は31世帯にまで減少し、時代の変化を感じられます。当初、福祉会ではこの地図から防災への取り組みにつなげられないかと考えていましたが、地区の中心を川が流れていて難しいため、計画を断念しました。しかし、参加者から昔の地区の状況を話してもらうと、栗栖の歴史がわかるため、これを後に伝えていくことが大切だと考えています。



福祉会のこれから

ミニデイサービスは週1回開催しているため、認知症の予防や早期発見、運動機能の低下予防等だけでなく、参加者のつながりが強くなり、参加者同士での気配りができ、また声かけもミニデイサービスに参加した時だけでなく、普段からもできるようになりました。

また、当初から参加されている方は、自分の生活スケジュールに組み込まれて、介護保険のサービスを利用しながら、ミニデイサービスに参加するなど、自分で計画的に活動されています。

しかし、参加者が固定化し新たな参加者が増えないといった悩みがあります。参加対象が75歳以上となっていますが、まだまだ元気な方が多く、自分は対象ではないと思われているのか、なかなか参加されません。そのため、福祉会により毎月発行し、活動内容の啓発に努めたり、サロンの名称にもなっている「ヒヤシンス」の球根を全戸に配布したりして広報を行っています。



また福祉会では、参加対象となっているがミニデイサービスに参加されていない方、参加が必要な方について、今後、体操教室やイベント等を開催して参加してもらえるよう企画しています。また若い方については、指導者としても活躍してもらえるような工夫を考えています。

今後は福祉会の活動を通して、スタッフの後継者を育成してマンパワーを確保し、今の高齢者だけでなく、いずれ高齢者になる自分たちのために、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを考えています。

各事例の詳細については、それぞれの市町社協へお問い合わせください。

県内市町社会福祉協議会一覧 (平成22年3月現在)

社 協 名	〒	住 所	電話番号
大津市社会福祉協議会	520-8530	大津市浜大津4丁目1-1 明日都浜大津内	077-525-9316
彦根市社会福祉協議会	522-0041	彦根市平田町670 福祉保健センター別館	0749-22-2821
長浜市社会福祉協議会	526-0037	長浜市高田町12-34 社会福祉センター内	0749-62-1804
近江八幡市社会福祉協議会	523-0082	近江八幡市土田町1313 市総合福祉センターひまわり館内	0748-32-1781
草津市社会福祉協議会	525-0034	草津市草津3丁目13-25 旧市役所庁舎内	077-562-0084
守山市社会福祉協議会	524-0013	守山市下之郷町592-1 福祉保健センター内	077-583-2923
栗東市社会福祉協議会	520-3015	栗東市安養寺190 総合福祉保健センター内	077-554-6105
甲賀市社会福祉協議会	528-0005	甲賀市水口町水口5609 水口社会福祉センター内	0748-65-6370
野洲市社会福祉協議会	520-2413	野洲市吉地1127 中主ふれあいセンター内	077-589-4683
湖南市社会福祉協議会	520-3234	湖南市中央1-1 社会福祉センター内	0748-72-4102
高島市社会福祉協議会	520-1121	高島市勝野215 高島市役所高島支所2F	0740-36-8220
東近江市社会福祉協議会	527-0016	東近江市今崎町21-1 八日市福祉センター内	0748-20-0555
米原市社会福祉協議会	521-0023	米原市三吉570 米原地域福祉センターゆめホール内	0749-54-3105
日野町社会福祉協議会	529-1602	日野町河原1-1 勤労福社会館内	0748-52-1219
竜王町社会福祉協議会	520-2552	竜王町小口4-1 福祉ステーション内	0748-58-1475
愛荘町社会福祉協議会	529-1313	愛荘町市731 福祉センター愛の郷	0749-42-7170
豊郷町社会福祉協議会	529-1161	豊郷町四十九院1252 豊栄のさと内	0749-35-8060
甲良町社会福祉協議会	522-0244	甲良町在土357-1 保健福祉センター内2階	0749-38-4667
多賀町社会福祉協議会	522-0341	多賀町多賀221-1 総合福祉保健センター内	0749-48-8127

滋賀県社会福祉協議会	525-0072	草津市笠山7-8-138 長寿社会福祉センター内	077-567-3920
------------	----------	--------------------------	--------------